

第 30 回八戸市緑の審議会議事録

- 1 日 時 : 令和 3 年 12 月 2 日 (木) 午後 2 時
- 2 場 所 : 八戸市庁別館 2 階会議室 B
- 3 出席者 :
 - (委 員) 鮎川恵理会長、山下英夫委員、工藤義治委員、昆 賀子委員、山本光一委員、泉水朝宏委員、李 善太委員、安田眞理子委員、高谷信行委員、澤井睦美委員、阿部勝博委員、橋本公学委員、阿部寿一委員、間山路代委員、上野茂宣委員
 - (事務局) 大志民都市整備部長、豊川都市整備部次長、三浦公園緑地課長、石村管理緑化 G L、山田公園整備 G L、立花主査、赤石技査、稲葉主事
- 4 次 第 :
 - 1) 開 会
 - 2) 委嘱状交付
 - 3) 市長挨拶
 - 4) 報告案件
 - ①八戸市緑の基本計画の見直しについて
 - ②緑化推進事業について
 - ③保存樹木について
 - 5) そ の 他
 - 6) 閉 会
- 5 配布資料 :
 - 資料 1 八戸市緑の基本計画の見直しについて
 - 資料 2 緑化推進事業について
 - 資料 3 保存樹木について

6 議 事 :

●事務局

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今より「第30回八戸市緑の審議会」を開会いたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

はじめに、臨時委員に就任される皆様に委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びしますので、呼ばれましたらその場でご起立願います。

泉水 朝宏 様、李 善太 様、安田 眞理子 様、高谷 信行 様、
澤井 睦美 様、阿部 勝博 様、橋本 公学 様、阿部 寿一 様、
間山 路代 様、上野 茂宣 様

委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

つづきまして、熊谷市長より、ご挨拶を申し上げます。

●熊谷市長

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、審議会に御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、平成16年に「八戸市緑の基本計画」を策定し、また、平成20年4月には、「八戸市みどりの環(わ)づくり基本条例」を制定し、緑化の推進に努めております。当審議会は、この条例に基づき設置され、緑の保全及び創出に関し、調査・審議をしてまいりました。

現審議委員の5名の方々におかれましては、これまで緑化事業に御意見を賜り、皆様のお力をお借りしながら緑のまちづくりを進めてまいりました。改めて感謝申し上げますとともに、引き続きよろしくお願いたします。

また、新たに臨時委員に就任されました11名の方々におかれましては、就任を御快諾いただき、誠にありがとうございます。

市といたしましては、平成16年に策定した「八戸市緑の基本計画」が、まもなく目標年次を迎え、また、緑を取り巻く環境が大きく変化していることから、皆様から専門的な視点で、忌憚のない御意見をいただきながら、「八戸市緑の基本計画」の改定に取り組んでまいりたいと思っております。

どうか、委員の皆様には、豊かで潤いのある緑のまちづくりのため、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

●事務局

ありがとうございました。

ここで、熊谷市長は、公務のため退席させていただきます。

鮎川会長は議長席へお願いたします。

つづきまして、本日出席しております、事務局職員を紹介させていただきます

す。

都市整備部長の大志民です。

都市整備部次長兼都市政策課長の豊川です。

公園緑地課長の三浦です。

公園整備グループリーダーの山田です。

公園整備グループの赤石です。

管理緑化グループの立花です。同じく、管理緑化グループの稲葉です。

最後に私、管理緑化グループリーダーの石村です。

どうぞよろしく願いいたします。

本日の審議会は、委員5名、臨時委員10名出席でございます。「八戸市みどりの環づくり基本条例施行規則」第10条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

それでは、ただ今より「第30回八戸市緑の審議会」を開会いたします。

開会にあたり、鮎川会長より一言ご挨拶を頂戴し、議事録の署名者を選任していただきまして、引き続き進行をお願いいたします。

●鮎川会長

皆様はじめまして、鮎川と申します。簡単に私の自己紹介をさせていただきますと、八戸工業大学で准教授をしております。専門は、植物生態学で主に野生の植物がどうやって野外で生育しているかというのを調べることを専門にしておりますが、2、3年前からこちらの審議会の会長を務めさせていただいております。東京出身で、ちょうど前回の緑の基本計画がたてられた平成16年に八戸市に引っ越してきました。今回、新たに委員になっていただいた方々には、緑の基本計画の見直しということで、20年先を見据えた見直しというのに関わっていただくということでもあります。皆様、学校の先生や行政に携わる方など多くのご専門や立場をお持ちの方々に来ていただいておりますが、一市民としての感覚も忘れずに審議していきたいなと感じております。コロナ禍で人々の感じ方、緑に対する気持ちというのも変わったところもあるかと思います。また、人口減少や少子高齢化、公園などを考えていくときは、子供のための公園だけではなく、大人や老人も楽しめる公園というのにも必要かもしれません。このように、変わっていく人々の感覚や住民の構成の中、20年先を見据えた計画を皆様と一緒に作っていきたくて考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見とご協力をよろしくお願いいたします。

ご挨拶はこれまでとし、それでは、今回の審議会の議事録の署名者2名を私から指名させていただいてよろしいでしょうか。工藤委員、山本委員の2名にお願いしたいと思います。

●工藤委員

はい。

●山本委員

はい。

●各委員

(異議なし)

●鮎川会長

ご異議がないようですので、それでは工藤委員、それから山本委員にお願いしたいと思います。お二方、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、案件に入らせていただきます。まず、報告案件 ①緑の基本計画の見直しについて、事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

それでは、私から「八戸市緑の基本計画」の見直しについて、ご説明いたします。配布されておりますA4横の「資料1」をご覧ください。

1の緑の基本計画の概要でございますが、「緑の基本計画」とは、良好な都市環境の形成を目的とした法律である「都市緑地法」に基づき、緑の適正な保全及び緑の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に実施するために、市町村が定める計画となっております。

2の見直しの背景でございますが、現在の計画は、平成16年に策定したものです。目標年次である2023年をまもなく迎えること、また、人口減少・少子高齢化社会への変化や、都市緑地に関する大幅な法改正等、緑を取り巻く環境が大きく変化していることから、計画の見直しを行うものでございます。

参考資料として、現在の「八戸市緑の基本計画概要版」を配布しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

3の緑の審議会でございますが、現在の計画は、緑の基本計画策定委員会を設置して、計画の策定を行いました。今回はみどりの環づくり条例に基づく「緑の審議会」のご意見を伺いながら見直しを行います。

また、都市公園の管理方針や緑地マネジメントといった維持管理の視点、グリーンインフラや生物多様性といった専門的な視点、官民連携や市民の視点などが必要となることから、臨時委員として11名の方々に委嘱させていただいたところでございます。

4の計画の位置づけでございますが、「八戸市都市計画マスタープラン」、「八戸市立地適正化計画」に基づく個別計画となっております。

5の策定スケジュールでございますが、令和3年度、令和4年度の2か年での計画見直しを予定しております。

今年度は今回を含めまして2回、来年度は3回の審議会を行いたいと考えております。

これまでの見直し業務の進捗状況として、現況調査および住民意向調査を行っておりますので、その結果をご報告させていただきまして、次回は、これらの調査

結果を踏まえた解析・評価、課題の整理、緑の将来目標についてご審議いただきたいと考えております。

なお、計画見直し業務委託につきましては、株式会社協和コンサルタンツ様をお願いしております。

それでは、見直し業務の進捗状況について、担当よりご説明いたします。

それでは、私から見直し業務の進捗状況について、こちらの資料に沿って、現計画からの変更点を中心に、かいつまんで説明させていただきます。

3 ページをご覧ください。

こちらが計画の策定フローとなります。

今年度の業務では、第5章（緑の将来目標）までを予定しております。

今回は第3章（住民意向調査）までを報告させていただきます。

第1章（緑の基本計画の策定の考え方）については、先ほど山田より説明させていただきましたので、第2章（八戸市の都市特性）から説明させていただきます。

12 ページをご覧ください。

位置・面積についてですが、平成17年に南郷地域が追加されたことにより、面積が広がっております。

16 ページをご覧ください。

人口・世帯数についてですが、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にあります。

17 ページをご覧ください。

年齢・性別人口構成についてですが、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあります。

18 ページをご覧ください。

地域別人口についてですが、根城・田面木・新都市（白山台）地域のみが増加しておりますが、その他の地域は減少しており、特に豊崎、南浜、南郷地域は増減率で10%以上減少しております。

続きまして、22 ページをご覧ください。

交通網についてですが、八戸・久慈自動車道が開通しております。

また、新幹線は、新函館北斗まで開業しております。

23 ページをご覧ください。

都市計画についてですが、平成30年3月に都市計画マスタープランが見直され、立地適正化計画が策定されております。

30 ページからは、緑の現況についてとなっております。

30 ページ、緑被地、33 ページ、緑地についてですが、南郷地域が追加されております。

35 ページをご覧ください。

都市公園についてですが、295 箇所、前回の計画から、約 40 箇所増えており、人口 1 人当たりの都市公園面積は、10.86 m²、都市計画区域では 11.1 m²となっております。

37 ページからは、緑化活動の取り組み状況となっております。

40 ページ、街路樹、42 ページ、公共公益施設については、引き続き更新作業中でしたので、次回ご報告させていただきます。

続きまして、43 ページ、第 3 章（住民意向調査）アンケートについて、ご説明いたします。

アンケートの概要についてですが、八戸市の緑に関する評価や課題、今後の整備の方向性等を定量的に把握することを目的として、9 月に実施おります。

アンケート対象者は、ページ下の表のとおり、市内を 11 地域に区分し、地域ごとに性別、年齢層のバランスを考慮した上で、中学生以上の市民 1,300 名を無作為抽出しております。

アンケートの回収状況は 549 票、42.2%です。

44 ページから 46 ページまでは、アンケート回答者の属性についてとなっております。

概ねバランスよくご回答いただけたと考えております。

47 ページから 50 ページまでは、八戸市全体の緑についてとなっております。

市内の好きな緑は、八戸公園、次いで種差海岸の回答が多くなっております。

市内の緑への満足度は、大規模な公園や、神社やお寺の樹林地が比較的満足度が高く、一方で、駅前や中心市街地の緑の満足度が比較的低くなっております。

今後の緑のまちづくりの方向を見ると、樹木が多く水辺があり、生き物に触れ合える緑地や、バーベキューやキャンプを楽しめる緑地、遊具の多い家族で楽しめる公園のニーズが多くなっております。

51 ページから 54 ページまでは、お住まいから歩いて 5 分以内の地域の身近な緑についてとなっております。

身近な緑への満足度を見ると、季節感を与える緑、災害時に避難できる場、ペット等を連れて散歩できる場の満足度が比較的高くなっております。

一方で、水辺に親しめる場、気軽に憩うことができる場、キャッチボール等の軽いスポーツができる場の満足度が比較的低くなっており、お住まいの地域で取り組んで欲しいこととしては、自然散策や憩いの場となる緑地や、子どもの遊び場となる広場のニーズが多くなっております。

55 ページから 57 ページまでは、緑との関わりについてとなっております。

庭に樹木や草花を植えている、家の中に鉢を置いている、家庭菜園をしている、自宅の前の落ち葉清掃をしている、といった関わりが多く、樹木、花苗、種等の配布、幅広い世代を対象とした自然教育、花の植え方などを教える講習会の開催といったニーズが多くありました。

58 ページから 59 ページまでは、市内の公園についてとなっております。

公園の整備については、数は十分であるがニーズを踏まえてリニューアルを推進すべきである、現状で問題ない、といった回答が多くなっております。

公園の管理については、大規模な公園については市が管理すべきとの回答が約 8 割あり、一方で、身近な公園については市が管理すべきとの回答は 4 割程度で町内会等の地域住民が管理すべきとの回答が 3 割程度ありました。

60 ページからは、街路樹、市街地の農地に関する結果となっております。

今後は、これらの調査結果を解析・評価したうえで、課題の整理、緑の将来目標について、作業を進めて参ります。

作業が進みましたら、次回の審議会開催前に事前に資料をお配りさせていただきます。

以上で、事務局から現況調査、住民意向調査の結果について説明を終わります。

●鮎川会長

ありがとうございました。

只今、事務局から緑の基本計画の見直しについて報告がありましたが、これに対し、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●山本委員

アンケートについて、1,300名を無作為に抽出とあるが、どのように抽出したのか。

●事務局

市を11の地域に分け、人口比率を踏まえ地域ごとの発送数を決定している。地域ごとに年代別・男女別にランダムに対象者を抽出した。

●鮎川会長

地域ごとの年代・男女の比率に応じて出しているか。

●事務局

年代・男女比に応じて出している。

●山本委員

無作為は何から抽出しているのか。

●事務局

住民基本台帳から機械的に抽出した。

●鮎川会長

郵送する側は、小さな市を想定しバランスよく出しているが、回答が多少偏っている可能性はないか。

●事務局

その可能性もある。資料P43に地域ごとのアンケートの回収率を示している。多少ばらつきはあるが、各地域から概ね40～50%の回答を頂いている。

●鮎川会長

アンケート回答者の年齢ごとの回答率はあるか。

●事務局

年齢ごとの回答率についてもデータはございますが、今回のまとめの中では分かりにくい状況となっていたので、次回までに整理したい。

●鮎川会長

年齢の高い方の回答率が高いように思うので、その辺を把握したうえで議論を行いたい。

●昆委員

これから20年先を見据えて、住民意向調査が基本となる資料となるなら、年齢層が高い人の回答率が高いと感じる。

20年後に成人である小・中学生などの考え方が重要であるし、幼稚園など年齢が低い層の抱えている課題があれば、反映していくべきではないか。

このアンケート549名の回答だけでは土台が不安定だと思う。

●鮎川会長

アンケートの対象となっていない年齢層の意見については、この審議会に、小中学校の校長会の先生方、幼稚園の園長先生も関わっており、子ども達の状況等も出来るだけ反映していきたいと思うので、先生方にはご協力をお願いしたい。

●事務局

アンケートの補足として、対象とした1,300名という数について、30～40%の回収率を想定して、八戸市の人口に対し500票程度集まると全体の傾向を反映するデータとして信憑性があることから対象数を決めた。

●橋本委員

グリーンインフラについて、資料1に示されているが、単に文言として織り込むだけでなく、実効性のある政策にしてほしい。

緑というと漠然としているが、防災という観点でいうと、雨水の貯蓄の機能など様々な機能がある。普及啓発が大事ではないか。

●鮎川会長

防災対策も盛り込んでいくべきということか。

●橋本委員

大事な観点だと思う。

●鮎川会長

浸水被害を受ける可能性がある地域も、市内には多くあると思う。その視点も大いに活かしたいと思う。

また、樹木には防火機能もある。関東大震災では、樹木がある所で人が助かった例もあるので、延焼防止機能も込み入ったエリアでは考えることが重要。

●安田委員

アンケートについて、中央分離帯に植えられている木は、街路樹の対象に含まれているのか。

●事務局

広い道路のセンターライン付近に植栽されている木も街路樹として分類している。

●安田委員

アンケートでは、道路脇に植栽されている木のことばかりが対象になっているように思った。

白山台や八戸温泉の近辺等、植えられている木が一時期流行ったが、実は害がある木であることや、草が車道まで伸びている箇所や、刈り込まれていない箇所などがある。

このような内容がアンケートに反映されていないのではないかと。

●事務局

確かにアンケートでは中央分離帯の植栽と街路樹を分けては質問していなかったため、反映されていない。

道路の管理上、元々植樹をしていたが、視界不良がでたり、草が生い茂り車線を阻害しているという問題もあり、管理者がコンクリートにしまったり、また道路のセンターの植樹帯は狭すぎて木を植えられなかった等、道路の構造の問題もあるので、一概には言えない。

●鮎川会長

次回の審議会ではさらにこの後半のデータが加わってくるということではないか。

●事務局

今回は、現況をふまえた分析等を提示する予定である。

●鮎川会長

他に緑の基本計画の見直しについてご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

- 各委員
(質問なし)

- 鮎川会長

ご意見、質問等がないようですので、報告案件①緑の基本計画の見直しについてはこれで終了したいと思います。臨時委員の皆様は、以上をもちまして終了となります。

- 事務局

臨時委員の皆さま、ありがとうございました。

次回の審議会は、翌年2月16日の開催を予定しております。詳しくは、文書にてお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

- 鮎川会長

それでは、審議会を再開いたします。

報告案件②「緑化推進事業」について、事務局から報告をお願いします。

- 事務局

それでは、「緑化推進事業」について報告いたします。資料2をご覧ください。

まずはじめに、「1 草花配布事業」についてですが、申請のあった町内会に対し、花壇やフラワーポットに植える一年草の苗を配布する、緑化支援を行っております。今年度は、239の町内会へ32,913本の配布を行いました。また、培養土は518袋の配布を行いました。

次に、資料2ページをご覧ください。「2 奥州菊づくり事業」についてですが、八戸の伝統的な花である「奥州菊」について、理解と関心を深めることを目的としており、育てた菊は「はちのへ菊まつり」に展示しております。今年度は、八戸小学校、轟木小学校、根城中学校の3校の参加となりました。

次に「3 緑の出前講座」についてですが、「八戸市緑の基本計画」に基づき、緑についての情報や知識を習得することを目的としており、平成25年度からは、講師を派遣するというスタイルで行っております。今年度は計13回の開催で延べ513名の受講となりました。

次に、資料3ページをご覧ください。「4 「緑と花」花壇・作文・図画コンクール」についてですが、緑化思想の普及・啓発をはかり、緑と花に囲まれた、住みよい生活環境を作ることを目的としており、市と八戸市を緑にする会の共催で行っております。応募実績ですが、花壇コンクール団体の部は15団体、個人の部は13名、作文コンクールについては、小学校の部14名、中学校の部15名、図画の部は165名の応募をいただきました。表彰につきましては、例年、「秋の緑化大会」にて行っておりますが、今年は、コロナウイルス感染防止のため緑化大会を中止いたしました。代わりに、はちのへ菊まつり会場のマチニワにおいて、人数を限定

して表彰式を行いました。

緑化推進事業につきましては、以上でございます。

●鮎川会長

ありがとうございました。

只今、事務局から緑化推進事業について報告がありましたが、これに対し、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●鮎川会長

先ほどの案件1の中で、フラワーポットをくれるならほしいというアンケート結果が多数あったが、例えば現状だと町内会に草花配布を大量に配布していて、お金もかなりかかっているということなので、いくらか現状で掛かっているのかということと、それを一般市民に配布するということが将来的に可能なのかということ伺いたい。

●事務局

今年度は、約600万円を掛けまして、239団体、32,913本の草花を配布しております。実際は、各町内さんからどれくらいの数がほしいか申請を頂いておりますが、予算もありますので中々全てにお答え出来る状況ではなく、申請より数を減らして配布しているのが現状でございます。

●鮎川会長

私もそうだったのですが、町内会に配布されていることすら知らなかったもので、そういった市民も多いと思います。市でこういった活動をしていて、町内会を通してお花が提供されているということを何かの手段で広報していただけると、理解を得られやすいのではないかと思います。

●昆委員

どのくらいの町内から申請があるのですか。

●事務局

申請いただいているのは239団体ですが、中には申請してこない町内さんもございます。具体的な数については、手元に用意しておりませんが、中にはお花は大丈夫ですとって申請されない町内さんもいくつかございます。特に、住宅が密集している地域や商業地などです。

●昆委員

町内さんによって緑化活動に差があるのですか。

●鮎川会長

町内によって差はあると思う。

●山下委員

年齢層が上がってきて、今までやってきた人が出来なくなり下の世代の人たちが引き継いで出来ていないのだと思う。続けてやるのがいいことだと思うが、一生懸命やってきた人がもうやれなくなってしまって、そういう町内がある。

●昆委員

受け継ぐのがうまくいっていないということか。

●山下委員

そうだと思う。

●山本委員

フラワーポットは桜ヶ丘にも置いていますか。私は去年班長をやっていたのだが案内があったのかな。案内は会長にだけ来るのですか。

●事務局

そうですね。町内の会長さんから花の希望を受けました。

●山本委員

桜ヶ丘にフラワーポットがあることを知らなかった。あれば欲しいと言うかもしれないし、無いと言えないのでその辺がどうなのか。余っているところもあればないところもある。

●事務局

桜ヶ丘町内にフラワーポットがあるかどうかをもう一度調べてみたいと思います。また、町内としては花を植えたいという意向があるのかどうかも会長さんと話してみたいと思います。

●昆委員

写真にも、どこの地区のどこなのかかわかると嬉しいです。

●事務局

承知致しました。

●鮎川会長

花を配る時には取りに来てもらうのか、配達しているのか。

●事務局

町内会が希望を出してきてこちらで調整して伝えて、業者さんへ配達をお願いしております。

●山本委員

広報にも出しているのですか。私は桜ヶ丘 5 班なのですけれども、町内会議の時には出席者が少なくて来る人が限られていて、そういうところでは議論はできないと思うので、みんなが周知できるような告知の仕方をやればいいと思うのですが、広報とかで告知はやっているのですか。

●事務局

HPや広報はちのへ等の資料には、花苗の配布については記載していません。会長が先ほど仰っていた通り、広報やHPも含めて周知するように検討を進めたいと思います。

●鮎川会長

せっかくお金をだいぶ投資してやっている事業が、なかなか市民に見えてこないのはもったいないと思う。

希望を出したいという町内があれば、そちらにも回っていくようにした方が良いでしょう。

一年草の配布が緑化でいいのかという根本的なところを見直す時期かもしれないと思う。昔から続いている印象があるのですがどうでしょうか。

●事務局

深い理由は存じていないのですけれども、数年前に多年草の配布をやった経緯がありますが、今何故か一年草に戻っている。その理由としては、多年草でうまくいかなかった何かの理由があるのだと思います。どちらも、いい点悪い点あると思いますが、いい点をうまく引き出せるような種類を見繕って配布すればいいのだらうと思いますので、我々も勉強して検討していきたいと思います。

●工藤委員

多分、多年草を使っていないのは、一年草の方が派手だからだと思います。ベゴニア、マリーゴールド、インパチェンス、青サルビアは花の咲いている時期が長いから必然的に選ばれているのではないですかね。花をチョイスしようとする時には、こっちの方が咲いている時期が長いからという話だったような気がします。

以前、公園緑地課さんにも後押ししていただいてゲリラ的な事を行った事もあるのですが、なんでこの花に落ち着くかというのは植えやすいので限られてしまうところがあって、他のチョイスもしたのですが結局これが落ち着きやすいという感じです。

●鮎川会長

先ほどのアンケートの結果のP55、P56あたりだと、自分の庭に樹木や草花を植えたい・植えていきたいという方が、どうやって緑に関わりたいかという方が多いので、もしかしたら将来的に見直しの年度に合わせて町内会に配布する分と、もう少し調査をしてみて個別に配布することも考えてみてはどうかと思うのですが、何か問題がありますか。

●事務局

現状では町内から来る配布数を全て配れるような予算がないので、ついた予算に合わせて何割か差し引いて配布している状態でございます。我々としては緑化とか花をいっぱいやりたいという意思はある訳ですが、それを更に各個となりますと、予算の状況を踏まえながら考えていくという事になるので予算次第というところもございます。

●鮎川会長

ペンディングという事で、このやり方でいいのかどうかというのも、ちょっと念頭におきながらベストな事なのかどうかと考えていったらいいのではないかと感じております。

そのほか緑化推進事業について質問ご意見ございませんでしょうか。

●工藤委員

植えた花が盗まれる事例はあるのですか。

●事務局

盗まれたという報告は私共には報告は入っておりません。そこまでの事案はないのかなと認識しています。

●工藤委員

多分、自分で植えたいという事になれば盗む人もでてくるのではないですか。

●山本委員

植えたものへの水やり等の管理は、町内会に任せているのですか。枯れて無くなるのが多いのではないですか。

●事務局

通常、水やりその他も各町内会さんにやって頂いて、一年草でございますので時期が来たら萎れて枯れる状況になっております。

●山本委員

多年草は毎年咲く花ですが、町内で植えた花は何年くらい持っているのですか。3年毎でしょうか。毎年出しているのか。

●工藤委員

多年草だと花が小さいのでつまらないみたいですが、一年草の方が派手なので植えたがるという事があります。

●山本委員

それが毎年咲いていけば寄付する必要が無い訳ですよ。でもそれが無くなって新たに花を提供するという事になっているのですかね。多年草は一回やると毎年咲くからやらなくてもいいのではないかと思う。

●事務局

恐らく十数年前はその考え方で多年草を植えた経緯がございます。それが成果として、花が小さいとか、見た目が派手な方がいいという理由で一年草に代わっているのだと思います。それをぶり返して多年草となると、なかなか踏み切れない部分がありますが、金銭的には三年草の方が一度やれば三年支給しなくていいというメリットは、確かにあることはあると思います。

●鮎川会長

もうちょっと延長して考えると、樹木の苗木を庭に植えてもらえば、市街地や住宅が多いエリアは真ん中の緑が少ないというエリアもあったと思うので、永続的に緑を常に増やしていく。毎年一年限りでぱたぱたと無くなっていくのではなくて、徐々に増やしていけるという考え方もあると思いますので、草花だけではなく、今後長い目で考え方を広めていくのもいいのかなと感じております。

●山本委員

花でなく、八戸の木であるイチイの木の生垣をつくるのに補助金を出すとかやると、緑も豊富になりますよね。緑を多くするために生垣を推奨するとかはやっていないのですか。

●事務局

生垣については、昭和から平成の初期まで、都市緑化基金から助成を行っていたと資料でみた記憶がございます。こういった経緯で制度が終わったかは存じませんが以前はあったようです。

●山本委員

今は、それをなんでやめたかわかりますか。

●事務局

今手元に資料がございませんので、調べておきます。

当時は生垣の助成とか学校での植樹や緑化活動に基金を活用していた時期だったと認識しております。おそらく、事業の関係の中で生垣助成が制度として無くなったということもあるかもしれません。詳しい事情については調べてお答えします。

●山本委員

生垣だと、例えばイチイの木などは常緑樹なので常に緑で、津軽の方では生垣を助成している町もあったような気がします。花だけでなく、そういった事も考えたらいいと提案します。

●鮎川会長

こちらの緑の基本計画の見直しを機に、少し変えた方がいいというところは変えるくらいの気持ちでやってもいいのではないかと思います。ずっと同じ町内会へ配っていくというよりは、こういった要望が見えてきたのであれば要望が見える形で、せっかくお金をかけている事業ですので、できるだけ見える形にすると理解が得やすいのではないかと思います。引き続き考えていただきたいと思います。

緑の出前講座は、菊づくりを教えているのが殆どですか。

●事務局

13回のうち小中学校8回は、全て菊づくりの講座になります。

●鮎川会長

町内会というのは町内会に園芸の専門の方が出向いてやっているのですか

●事務局

希望があった町内に出向いて行っています。

●鮎川会長

一回につき50人位来られる感じですかね。

●事務局

平均するとそうです。

●鮎川会長

広報とかはどのような形でやっているのですか。町内会に連絡するという形ですか。

●事務局

毎年2月に全町内会に文書を配布して、そこで希望を集める形です。

●鮎川会長

はい、わかりました。

●鮎川会長

他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

●山下委員

花は学校配布となっているのですが、花は緑化ではなくて教育委員会のほうの予算なのでしょうか。学校は学校予算でやっているのですか。

●事務局

花壇コンクールに参加される学校には、一年草の花をお配りしています。その他、通常の学校の花壇の対応については、学校の予算で行っているということです。

●鮎川会長

他にございませんでしょうか。

では、こちらの案件の一部見直し業務とリンクする形で、市の緑化推進事業についても変化していくという方向性で、今後考えていけたらと思っております。こちらの方がまだですので、こちらに合わせて変えられるところは変えていくということで大丈夫でしょうか。

●事務局

緑の基本計画というの、そういう意見交換を盛り込んでいくという方向性で理解いたしております。現実の話になるとやはり、予算も絡んでくる中で研究を進めていく形になります。

●鮎川会長

基本計画の見直しの中で、その下に緑化推進事業が入ってくるという認識でよろしいのでしょうか。全く別の物なののでしょうか。

●事務局

緑の基本計画の中にも緑化の実現に向けた政策というところで、このことを盛り込むことはできるのかなと思っております。

●鮎川会長

是非、ずっとやっているからいいという話ではなくて、緑の基本計画とリンクさせていくような形で考えていけたらいいなと思っております。皆さん私はそういった意見をもっているのですが、どうでしょうか。

●昆委員

緑の審議会では、緑と花の小中作文コンクールも緑と花花壇コンクールも全部緑の会の予算でやっているのですよね。これも緑の基本計画に基づいての事業だと思うので、一緒に改善すべきところは方向性を見て改善していったらいいのではないかと私は思います。

●鮎川会長

他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●各委員

(質問なし)

●鮎川会長

ご意見、質問等がないようですので、報告案件②緑化推進事業についてはこれで終了したいと思います。

次に、報告案件③「保存樹木」について、事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

毘沙門のイチョウについてご報告いたします。

資料3-1の保存樹木指定一覧をご覧ください。指定番号第1号から第34号まで、これまでの指定本数は40本、解除本数6本、現存本数34本でございます。

なお、前回の審議会で倒伏報告させていただいた、第26-1号の市川のブナですが、所有者から指定解除の申請がございましたので、9月21日に保存樹木の指定を解除いたしました。

それでは、指定番号第6号の毘沙門のイチョウについてご説明いたします。

資料3-2をご覧ください。

平成21年2月19日指定の田向三丁目の毘沙門公園内にあるイチョウですが、平成29年度までは八戸市田向土地区画整理組合が管理しており、区画整理事業の完了後、平成30年度からは、毘沙門公園の公園施設として八戸市が管理しております。平成28年度に樹勢衰退の根本的な原因がナラタケ菌による腐朽であることが判明してから、田向土地区画整理組合が、ナラタケ病の治療や土壌改良等の養生管理を行って参りましたが、市も引き続き同様の治療や土壌改良を行い、今年度も実施しております。また、10月25日には、樹木医による公開樹木診断も実施いたしました。

今年度のイチョウの状況ですが、幹の中央にある後継樹の根が順調に発育しており、その周りの本体の根も順調に発育し分布域を広めております。また、北東側には、新芽も確認できました。しかし、南側から西側にかけては新しい根は確認されませんでした。なお、南側大枝の樹皮が落下しており、腐朽が進み危険であると判断したため、大枝と枯死した枝を剪定除去いたしました。

今年度からは、従来3回行っていた薬剤散布を4回に増やし、ナラタケ菌が活

動し始める前の4月上旬から治療を行ったことにより、効果的に薬剤を散布することができました。来年度の養生管理についてですが、回復傾向にはあるものの、まだ、根がナラタケ菌糸に侵されている状況にありますので、引続きナラタケ病の治療及び土壌改良等の養生管理を行い、必要経費を令和4年度当初予算に要求しております。毘沙門のイチョウについては、以上でございます。

つづいて、参考資料1の「保存樹木維持管理費補助金及び賠償責任保険について」をご覧ください。当審議会でも以前よりご提案のありました保存樹木に対する助成金について、令和4年当初予算で予算要求をいたしましたので、ご報告いたします。予算要求を行ったものは、剪定や樹勢回復に係る費用の一部を助成する「保存樹木維持管理費補助金」と、市民が保存樹木を見学に行った際に、落下枝等によってケガを負った場合に補償を行う「賠償責任保険」の二つであります。助成の対象となる処置や保険の補償額については、資料に記載されているとおりでございますが、これは昨年度全国の中核市にアンケートを行った結果を参考に決定したものです。市の財政状況によっては、予算措置されない場合もございますが、仮に予算がつかない場合でも、保存樹木を永く維持していただくために必要な経費であることから、引き続き財政部門に掛け合い、予算要求を行っていきたいと考えております。保存樹木に関する説明は、以上でございます。

●鮎川会長

ありがとうございました。

只今、事務局から保存樹木について報告がありましたが、これに対し、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●鮎川会長

前任の方々、いろいろな市町村の様子を調べてくださって、こういった予算措置までもっていただき、ありがとうございます。保存樹木を所有されている方々も安心するのではないかと思います。

●事務局

先ほど、担当からもご説明いたしました。まだ予算要求の段階でございまして、予算がつくかは来年の2月中旬から下旬あたりに財政課からの示しがあるかと思っております。いずれにしても、今回予算要求をしながら保存樹木の保存に関して、所有者の方にお手伝いできることがあればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

●昆委員

毘沙門のイチョウを公開診断のときに見に行ったが、写真のとおり北東側だけが生い茂っていた。樹木医さんが言っていたが、土にぽつぽつ穴が空いていて、ネズミが来ているという話をしていた。ネズミが新しく出てきた根を食べ始めていると思うので、心配していると言っていた。そのことに関して、樹木医さんから

指導はなかったか。

●事務局

ネズミの件に関してですが、私共はちょっと聞いておりませんでした。樹木医の齋藤先生にお話を聞きたいと思います。

●昆委員

新たなやっかいな悩みだと思うんですが、よろしく願いいたします。

●工藤委員

私はそこまでは見ていないのですが、殺鼠剤はよく使っているのではほしいときは言ってもらえれば。とうもろこしに毒が入ったものがあるって、食べて巣に持ち帰ってそこで死ぬというもの。ゆるやかな、あまり即効性のないものだが、それを使うとだいたい出てこなくなる。

●山本委員

この写真は10月25日のものだと思うが、枝は伐採したのか。

●事務局

左下の写真に出ている枝については、短くしました。反対側の方も、切ったところがございます。

●山本委員

段々、切られすぎて見る影もなくなってきた、ちょっとかわいそうですね。はたして保存樹木としてずっと続けていってほうがいいのかどうか。お金もかなり掛かっている。今後の方針としては、管理が市の方に移ったということで、ずっと見守るつもりですか。

●事務局

おっしゃる通りで、かなりの予算を掛けて殺菌や養生を行っていますが、来年も同じように養生していきたいと考えています。ただ、いつまでもこれが続けるということは、流石に難しいなと思っております。効果が出るかどうかを見極める必要があると思いますが、効果が芳しくないようであれば、後継樹のほうが育っておりますので、そういったことも選択肢の一つとしてあるということは考えております。

●鮎川会長

もともと寿命が長い木だと思いますが、山下委員、工藤委員のプロの目からご覧になって、この状況から復活する見込みはどんな感じでしょうか。

●山下委員

当協会で管理を行っているのですが、一旦ナラタケ病が入ると中々樹勢回復するのは難しい。でも、やらなければ寿命はすぐに来てしまう。今、青いところがあるが、これは落ちることはないが、これだけの高さがあれば、下から水を上げるのに大変な労力を使うので、上の方を切ることはボランティアでやっていきたいと思っている。ただし、根のナラタケ菌を枯らすとなると、ある程度の予算を使わなければならない。我々も、残したいと思ってがんばっているで、枝を切ったりワイヤーを張ったりということはボランティアでやっていきたい。来年は、バランスのことを考えて、脇の葉っぱに栄養を持っていくため頭の方を落とすことを考えていました。

●山本委員

ちなみに、階上の木窪にイチョウがあるが、樹齢が1,000年で10m以上もある木だが、東日本大震災のときに大きい木が倒れ治療を行い、治療をした木がすごく勢いがある。支えだった枝にまで生えている。田向のイチョウは、ナラタケ菌が原因なのか、勢いがない。左側だけが元気で、今年は200個以上実がなっていた。あとの方は、いつ死ぬかという木。市の方では予算をつけたようなので、見守っていききたいなと思います。

●鮎川会長

プロの方々のボランティアの力もお借りしながら、とりあえず継続し見守っていくということで。

●山本委員

市役所前のプラタナスの木を伐採するという事になって、その後市民から意見があつて切らないという話があつたが、その経緯は分かるか。

●事務局

すずかけの歩道橋前のプラタナスですが、あそこは文化創造推進課の所管でございますので、詳しい経緯はよく存じませんが、報道によりますと木がだいぶ古くなり、倒木の恐れがあるということで伐採はやむを得ないということで伐採を計画しましたが、旧八戸小学校に所縁の木ということも聞いていますので、そちらの御関係の方ですとか、木に思い入れのある方がご意見をおっしゃられて、その結果、伐採を一旦止めて剪定をして木は残そうということになったと。

●山本委員

それは、木の専門家から聞いて、危険木と認められて伐採されることになったのか。

●事務局

そこまでは、わかりません。

●山本委員

何で危険木なのに切られなかったのか。思い入れだけがあったのかもしれないが。

●山下委員

あの木は、我々で診断したが、レジストグラフで細い針を刺して、空洞があるか検査する。検査のグラフを見て、ランク付けを行うが、どうしても思い入れがあり残したいということであれば、高さを詰めて、ここまで詰めれば、10年、20年は倒木の危険性はない。10年くらいしたら再度検査をして、これ以上高さを伸ばさないほうがいい。古い木になると見えないところが空洞になっていて、高木は芯が少し枯れてくれば気を付けなければならない。切るにはいい時期だったので、今の時期にあの高さで止めたということ。

●鮎川会長

他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●各委員

(質問なし)

●鮎川会長

ご意見、質問等がないようですので、つづきまして、「八戸市指定保存樹木等の樹勢状況」について、工藤委員から報告をお願いいたします。

●工藤委員

それでは、「八戸市指定保存樹木等の樹勢状況」について、報告いたします。

第30号のキハダですが、もともと太いところが面白い木ですが、元からここが空洞だったということは分かっていたのですが、ここ2、3年で少しずつ亀裂が入ってきて、今年調査したところ、幅14cm、高さ70cm強まで亀裂が入っていて、亀裂が明らかに進んでいる形になっている。たぶん、あと数年後には裂けて、台風か何かでよじれて倒れるのではないかと危惧している。ただ、倒れる方向が畑だと思うので、人為的なものとか大きな支障はないと思うが、珍しい木なので、非常にもったいないなと思います。

●山下委員

これは、木の芯から枯れてきたのか。それとも外側からか。

●工藤委員

見えませんが、芯からだと思われる。空洞だったのが、割れたということ。

●山本委員

ちなみに、環境省の巨木のデータベースですと、国内最大級の木となっている。ちょうど、測るところが特異に膨らんでいる。

●工藤委員

見た目からも異常があるなという感じ。案の定、中から腐ったのだなど。通常は、中が腐っていても、側にそれなりに厚さがあれば生きるんですが、どうしてもこの場合は幅がないので、危険だなど。

●山本委員

つっぱりとかしてもダメなのか。

●工藤委員

やろうとすれば金銭的にけっこういくので。

後は、田向のイチョウの方も非常に危惧しているところで、考え方と管理方針次第かなと。

その他に気になっているのは、第12-3号の櫛引八幡宮のケヤキだが、大きく剪定したところからの腐朽が非常に激しく、重大な状態に入っている。実際、樹皮がとれて、枯れているのが分かる状態になっている。これも、段々葉っぱが出てきて大きくなればなるほど、風などに耐えられるか怪しくなっている。剪定の時期なのかわからないが、剪定方法に問題があったのかなと。

また、第28号のアメリカキササゲですが、根本的な問題ではないと思うが、今まで樹皮が厚くて気が付かなかったが、正面の方にけっこう大きな腐朽が見られていて、枯れが発生している。

●山本委員

これも環境省のデータベースを見ると、日本一じゃないかと思っている。今までの一番は、新宿御苑にあるものが国内最大だったが、今は、これが国内最大だと思う。

●工藤委員

今までは健全だと判断していたが、少し枯損が入っているなど。

状態を見るために樹皮を剥がしていたら、けっこう剥がれてしまい、ちょっとまづいなどってしまった。

●鮎川会長

所有者の方には、報告済みですか。

●事務局

事務局の方から、所有者に報告済みです。

●鮎川会長

人が来そうなところは心配なので、賠償責任保険の予算がつくことを祈るばかりですね。

●事務局

おっしゃるとおりで、予算要求はしておりますが、つくかどうかはまだわかりません。

第26-1号のブナの木でございますが、こちらも去年の調査でSランクになっており、倒れたため指定解除をしました。先生のお見立て通りSランクの木というのは、やはり数年以内に倒れる可能性が高いということを事実として実感しております。

●山本委員

南部会館のニシキギもかなり老齢化しているので、どうですか。

●工藤委員

指定したときから同じような状態ですが、あれくらいであれば支柱で何とか生きると思います。

●鮎川会長

倒れるのが将来的に目に見えている中で、解除しておいた方がいいのか。

●事務局

物が壊れたということであれば何とかなるが、人となると戻ってこないもので、そこを考えるとどうなのかということは、日々考えております。

●工藤委員

その真意というのは、危ないものは解除した方がいいということか。

●事務局

解除した方がいいのかどうかということを、私自身も苦慮している所でございます。

●山本委員

奥入瀬の方で、折れた枝があたりケガをした人で、何億かとられた事例もある。そのため、19,000円で済むのであれば、保険には入っていた方がいいと思う。19,000円の予算がつくのは、難しいですか。

●事務局

それは、まだわかりません。

●鮎川会長

次年度の予算は、いつ頃わかるのですか。

●事務局

3月議会の最終日で決定します。

●鮎川会長

保存樹木の指定というのは、今日は案件にはなっていないのですが、次に指定とか指定解除を審議事項に上げることは可能ですか。

●事務局

指定、あるいは指定を解除するという必要が生じれば、審議会に諮ることは可能です。

●鮎川会長

委員の皆様、キハダについて審議する場を2月に設けるということはいかがでしょうか。

●工藤委員

話し合うことはいいことだと思うのですが、まだ生きている途中でもう危ないから解除しますということであれば、指定している意味もないと思うので、どちらかという危険だということを流して、出来れば一緒に考えていくというのが本来の姿なのかなと思います。結局、上物はただ指定しているだけで、その責任を負いますということも含んでの指定ではないわけで、そこをもう少し確認しあって、出来る限り寄り添っていきましょうということしかないのかなと思います。

●山下委員

委員は、この予算要求にはタッチ出来ないということですか。

●事務局

ご意見を伺うことは可能です。

●昆委員

キハダを治療するとなった場合、この「保存樹木維持管理費補助金」の15万円しかないのです、これだけであると難しいのではないですか。

●山下委員

倒木を防ぐためであれば、枝を落として支柱を立てれば、一旦は止まる。治療となれば、難しいと思う。

●工藤委員

一番いいのは、背を小さくすること。

●昆委員

キハダを守るために、所有者さんと相談し、残していきたいので上の枝を切りましょうといった場合、市の予算から支出できるのか。

●工藤委員

補助金は、半額助成になっている。

●昆委員

所有者さんと折り合いがつくのであれば、いいと思う。

●山下委員

あまりたくさんであれば、うちもボランティアでは出来ないが、本当にどうにかならないかとなった場合は考えますが。

●鮎川会長

まずは、予算が3月の議会でつくか決まるということですので、それを待ってやれることは何かということを整理して、お力を頂けるのであれば保存をしつつ、手がなければ、指定を解除するかもしれないということで、来年の8月の審議会で審議したいと思います。

●山本委員

維持管理費補助金を通らなければ、賠償責任保険だけでもとおすということは出来ないですか。

●事務局

明確に、ここで回答することは出来ないということをご理解いただきたいです。お気持ちの方は、十分理解しております。

●鮎川会長

必要であれば、緑の審議会の会としての要望書に効力があるのであれば、予算に関して力を尽くしたいと思います。

●事務局

予算要求に関しましては、緑の審議会で要望があったということは予算要求の場で申しております。

●鮎川会長

引き続きよろしく願いいたします。

●鮎川会長

他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

●各委員

(質問なし)

●鮎川会長

ご意見、質問等がないようですので、報告案件③保存樹木についてはこれで終了したいと思います。以上で、報告案件はひとつお済み終了しましたので、進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

●事務局

鮎川会長、ありがとうございました。

本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたり、皆さまありがとうございました。

次回の審議会は、翌年2月16日の開催を予定しております。詳しくは、日程調整後に文書でお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○以上をもちまして、第30回八戸市緑の審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上